

平成20年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成20年12月1日(月曜日)

議事日程第1号

平成20年12月1日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 港湾交通対策について
- 日程第5 地域情報化調査推進について
- 日程第6 議案第172号及び同第173号、議案第180号及び同第183号
- 日程第7 議案第171号、議案第174号、議案第181号及び同第182号、
議案第184号及び同第185号
- 日程第8 議案第170号、議案第176号から同第179号まで
- 日程第9 議案第175号
- 日程第10 請願第4号及び陳情第12号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 港湾交通対策について
- 日程第5 地域情報化調査推進について
- 日程第6 議案第172号及び同第173号、議案第180号及び同第183号
- 日程第7 議案第171号、議案第174号、議案第181号及び同第182号、
議案第184号及び同第185号
- 日程第8 議案第170号、議案第176号から同第179号まで
- 日程第9 議案第175号
- 日程第10 請願第4号及び陳情第12号

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原	幸江君	4番	渡辺	重雄君
5番	中村	実君	7番	平野	久樹君
8番	田原	実君	9番	五十嵐	哲夫君
10番	五十嵐	健一郎君	11番	保坂	良一君
12番	高澤	公君	13番	倉又	稔君
14番	久保田	長門君	15番	大滝	豊君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博子君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	山田	悟君	23番	池亀	宇太郎君
24番	大矢	弘君	25番	松尾	徹郎君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田	徹君	副市長	栗林	雅博君	
収入役	倉又	孝好君	総務企画部長	本間	政一君	
市民生活部長	小林	清吾君	総務課長事務取扱	渡辺	和夫君	
総務課長補佐	田原	秀夫君	建設産業部長	織田	義夫君	
能生事務所長	池亀	郁雄君	総務企画部次長	七沢	正明君	
市民課長	金平	美鈴君	企画財政課長	小掠	裕樹君	
市民生活部次長	小林	忠君	青海事務所長	田鹿	茂樹君	
健康増進課長	早水	隆君	福祉事務所長	山崎	利行君	
農林水産課長	岡田	正雄君	商工観光課長	建設産業部次長	細井	建治君
新幹線推進課長	吉岡	隆行君	建設課長	建設課長	小松	敏彦君
消防長	山岸	洋一君	ガス水道局長	教育長	渡辺	千一君
教育委員会教育次長	渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長	教育委員会文化振興課長	山崎	弘易君
教育総務課長				歴史民俗資料館長兼務		
教育委員会生涯学習課長				長者ヶ原考古館長兼務		
中央公民館長兼務						
市民図書館長兼務						
勤労青少年ホーム館長兼務						
監査委員事務局長	結城	一也君				

事務局出席職員

局長 神 喰 重 信 君 副 参 事 猪 又 功 君
主任 主 査 松 木 靖 君

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより平成20年第4回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番、高澤 公議員、30番、松田 昇議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る11月25日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る11月25日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成20年第4回市議会定例会に提出されます議案は、お手元配付の議案書

のとおり、条例の一部改正が4件、平成20年度補正予算11件、その他1件の計16件で、ほかに諮問案件として、人権擁護委員候補者の推薦について6件の計22件であります。

このうち諮問第1号から諮問第6号までの人権擁護委員候補者の推薦につきましては、最終日に委員会付託を省略し、即決でご審議願いたいことで、そのほかの議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審議いただくことで委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期及び日程につきましては、本日12月1日から12月17日までの17日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

次に、請願、陳情の取扱いについてであります。請願1件、陳情1件が受理されており、請願第4号、介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める請願は、文教民生常任委員会に、陳情第12号、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情は、建設産業常任委員会に、それぞれ付託の上、審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告につきましては、3常任委員会の各委員長及び議会運営委員長より、閉会中の所管事項調査について委員長報告を行いたい旨の申し出があり、また、港湾交通対策及び地域情報化調査推進の特別委員長から中間報告を行いたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致をみております。

次に、議会運営についてであります。各委員会におけるパーソナルコンピューターの使用につきまして、昨年12月から1年間試行的に使用を許可することとしてまいりましたが、特に問題や混乱も報告されなかったことから、本日より通常実施することで、委員会の意見の一致をみております。

なお、使用基準につきましては、お手元配付のとおりでございます。

なお、最後に、年末年始を迎え、また、来年の選挙を前にして、年賀状など公職選挙法に抵触し、また、議員倫理に反する行為のないよう注意喚起を促す発言がありましたことを、ご報告させていただきます。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますのでご承知願います。

日程第3．所管事項調査について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、3常任委員会及び議会運営委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

おはようございます。

総務財政常任委員会は、閉会中の所管事項調査として、市外調査及び委員会を開催していますので、その経過と結果についてご報告いたします。

市外調査は、去る10月7日から9日までの日程で行い、マネジメントシステムについてを群馬県太田市で、広報公聴及びふるさと納税制度についてを岡山県赤磐市で、世界ジオパークへの登録に向けた取り組みについてを兵庫県新温泉町でそれぞれ行いました。

太田市は、群馬県の東南部に位置し、自動車関連機器を中心に、工業製品出荷額は1兆7,200億円を超える工業都市です。

これまでの自治体による行政運営は、慣例と法令を頼りに、国などの上位機関の意向や他の自治体の様子など、相互に気を配りながら実施してきましたが、太田市では、市役所を一つの企業とみなして、企業の利潤追及を顧客重視と成果主義に置きかえ、企業の経営感覚を行政に導入することにより行政運営に活用しようとしたものです。

顧客である市民の満足度の向上、及び目的成果に対する達成度を重視し、その基本的な行動の指針として「太田市経営方針」を定め、品質管理を顧客の満足度と継続的な改善に置きかえISO9001、環境への負荷低減を求めるISO14001、情報セキュリティー体制の確立のためのISO27001、及び企業会計的な視点での見直しを求めるバランスシートを相互に連携を持たせながら、効果的に行政運営をしました。このことを総称して、太田市マネジメントシステムと称しています。

職員の意識を変えろと何度言ったところで変わるものではありませんが、ISO9001の品質管理をもとに職員数を削減しながら、市民サービスを拡大するというシステム運用の試みは、職員意識の改革という大きな成果にあらわれました。

ISO9001による具体的な取り組みを紹介します。

市内3店のショッピングセンター内に市のサービスセンターを設置し、市民課関連業務を行って

います。これにより、買物感覚で気軽に諸証明書の交付を受けたり、納税が行われるようになりました。また、保育所や幼稚園など児童に関することは「こども課」として統一し、お年寄に関することは、虚弱者を対象とした「介護サービス課」、健常者を対象とした「元気おとしより課」など受付と業務を一体化して市民にわかりやすい組織を構築しました。

また、行政サービスの質の維持を図るための評価として、職員による内部監査を行っていました。内部監査は庁内の内部監査員により行われ、内部監査員は監査員研修を受けた後に終了試験を経て、現在120人が登録されています。この監査により、監査員、被監査部門双方が学習し合い、アドバイスすることにより業務改善につながっているとのことでしたが、内部職員だけでの評価は、自己満足につながりかねないことから、第三者審査機関の目により、ISO規格に適合しているか否かの審査を定期的を受けています。これにより、業務プロセスの妥当性だけでなく、職員全員の意識改革を図っていました。

岡山県赤磐市は、平成17年3月7日、4町が新設合併して誕生した岡山市の北東に隣接している市です。

ここでは広報公聴、及びふるさと納税制度についてを調査しました。

ホームページ検索の際のアクセスのよさと、スムーズに入り込める展開に、ホームページ作成に特別な工夫があるのか。また、どのような取り組みをしているのかなどを調査目的として説明を受けました。

軽微なホームページの更新は、ホームページ専門の担当職員が各担当課よりデータをもらい、月平均20件行っています。

また、担当課より、新規コンテンツ作成の相談を受けたときなど大がかりな更新については、ホームページ専門担当職員と、該当する課の担当職員、及び委託業者が数回の打ち合わせ会議を経た後、該当担当課に更新日を確認してから掲載しています。掲載後は、委託業者に作成委託料を支払います。大がかりな更新は年に4、5回ありますが、年間予算50万4,000円の範囲内で作成しています。

チェック機能や検討委員会などは特にありませんが、更新の際にホームページ担当課長、場合によっては部長まで起案を稟議しています。それぞれの課がホームページを閲覧し、修正点や変更点があれば、打ち出した紙に朱書きで見え消し修正してもらい、それをもとに更新しているとのことでした。

新温泉町は、兵庫県の北西部、日本海に面した鳥取県に隣接している町です。

日本初の世界ジオパーク認定を目指した他地域の取り組み状況を知ることにより、当市の取り組み状況の把握と評価が可能となります。

新温泉町を含む京都府京丹後市から、鳥取市東部までの海岸線が山陰海岸国立公園であり、この国立公園を中心に世界ジオパーク認定を目指すというものです。

山陰海岸国立公園は、110キロメートルに及ぶダイナミックなりアス式海岸と温泉により、年間約1,000万人の入込み客があり、鳥取砂丘だけで140万人を呼び込んでいますが、全国の温泉観光が下降気味であることから、世界ジオパークネットワークに向けた取り組みを通して地域住民の心を一つにすること、及び地域経済の活性化と環境保全、教育の推進を図り、地域の発展につなげることを目的としました。

山陰海岸ジオパークエリアには、京都府、兵庫県、鳥取県の3府県と、鳥取市、新温泉町など3市3町が該当します。

計画当初は、世界ジオパークに向けての取り組みが3府県、3市3町それぞれの思惑があり、相当の温度差があったということですが、新温泉町の馬場町長の意気込みと情熱が足並みをそろえさせました。

このような事情から、当市を含む他地域と比較して、立ち遅れた感は否めませんが、3府県3市3町が一体となっただけの取り組みは、今後の展開が大きく前進するものと感じてきました。

ガイド養成については、新温泉町を含む3市3町の一体的取り組みとして、ガイドにならなくても、地域の知識を身につけるだけで意義があるとの考えから、まず、ボランティアガイド養成講座を開き、地域住民に周知を図るとともに、その中からボランティアガイドが育つことを期待していました。その後プロガイドを養成することです。今までに1回50人定員の講座を、4回開催したとのこと。

次に、市外調査の集約事項を申し上げます。

マネジメントシステムについては、行政サービスを落とすことなく行政改革を推進するために、太田市ではISOにより行っていました。ISOに限らず、各自治体が何をを使って行政改革の推進を図ることができるかとの手がかりを得てきたこと。

赤磐市では、ホームページにスムーズに入り込める展開が安価でできていることから、当市のホームページ作成システム全体を見直す必要があること。

世界ジオパーク登録については、3府県、3市3町をまとめるために時間がかかり、他地域からの立ち遅れはあったものの、今後広域市町での広がりが期待でき、他地域を追い越す勢いを感じるとともに、馬場町長の意気込みと熱い情熱が、当市の庁内においても、市民間においても感じることができないということが挙げられました。

委員会は11月10日に行い、1. 柵口温泉施設権現荘について、2. 財政運営の基礎的調査について（実質公債費比率関連）、3. ジオパークについてを調査しました。

柵口温泉施設権現荘については、本年4月から9月までの上半期の状況と、10月から3月までの下半期の見込みについて資料により説明を受けた後、質疑を行いました。

委員より、平成20年度から向こう5カ年の経営計画では各年度黒字となっているが、今年度の収支試算において既に赤字を見込んでいる。経営計画の見直しをすべきではないかとの質問に対し、今まで経営計画に従って営業努力をしてきたが、見直しは必要と思うとの答弁がありました。

他の委員より、民間移譲や指定管理の検討をすべきではないかとの問いに、県内でこのような規模の温泉施設を有しているのは、当市と胎内市だけと聞いているので、極力、民間移譲を考えているが、施設修繕など民間移譲のできる状況を整えてから検討するとの答弁でした。

当委員会では、採算性がなく、福利厚生施設的な役割のある温泉センター、交流センターと、営利を目的とする権現荘を同一の特別会計で収支を図ることに無理があり、それらを切り離すべきではないかという具体的な提言をしてきたことに対する回答の求めに対し、温泉センター、交流センターの維持管理費は、経営面から見れば別もので、それらを含めた会計の持ち方そのものに無理があったと思っている。

また、権現荘設立当初の目的、地域における貢献度、経済的な波及効果など充分斟酌した上で、

一般財源の繰り入れも含め、内部の検討課題としたいとの答弁がありました。

財政運営の基礎的調査については、担当課より、全国の財政健全化判断比率の状況、及び県内20市の財政健全化判断比率の説明を受けました。それによりますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、県内20市とも赤字額はなく、実質公債費比率、将来負担比率については、当市の実質公債費比率は16.8%で県内20市中10位、将来負担比率は149.7%で8位という結果でした。

このことを踏まえての質疑では、このデータから新年度以降数年後も含め、予算編成にどのような対応をしていくのかとの質問に、現在、総合計画実施計画の策定中であるが、小中学校の耐震化に伴う事業をはじめ施設整備が山積みしている。それを考えると、最初は実質公債費比率18%を超えない財政運営をしたいが、2、3年後には18%を超えることを想定している。とは言っても20%にならない財政運営をするために、この後3年、4年、5年の推移を試算しながら、健全な財政運営をしたいと考えているとの答弁がありました。

今後、予算規模が縮小傾向にあり、実質公債費比率や将来負担比率が数年の間に、急に上がるのではないかという危惧と危機感を持って臨む必要があるのではないかととの質問に、実質公債費比率は標準財政規模が分母となるため、予算規模に加えて、交付税が今後どのような推移になるかにより、非常に大きな影響が出るものと考えているとの答弁がありました。

ジオパークについては、担当課より、5月19日に行われた当委員会以降の経過報告と、今後の取り組みについてを資料により説明を受け、質疑を行いました。

当市が、日本ジオパーク委員会より、世界ジオパーク委員会への申請候補地に決定後、産業界との連絡、関係強化についてどのように検討しているかとの問いに、ジオパークを紹介するに当たって、パンフレット、ガイドブックなどが必要と考えている。10月9日に糸魚川ジオパーク協議会が設立され、その中で部会を設け、市内の産業界、観光協会などからも加わってもらい、誘客に結びつけたいと考えているとの答弁がありました。

今回、世界ジオパーク委員会申請候補地として決定された洞爺湖、島原と当市では、ネームバリューで既に差がついている。当市をどのようにアピールするかとの質問に対し、島原も洞爺湖も火山を中心に温泉などを含めたジオパークになるが、当市の特徴は、日本列島の形成を語れるということ。糸魚川静岡構造線を挟んで青海側が古い地層、能生側が新しい地層、水深1,000メートルから標高3,000メートルまで、4,000メートルの標高差によるいろいろな分野の動植物を見ることができること。また、日本のほぼ中ほどに位置しているため東京などにも近く、位置的にも有利であることなどとの答弁がありました。

移動手段としては、自由に動ける自動車が最良と考えるが、道路整備や駐車場の問題がある。交通手段をどのように考えているかとの質問に、ユネスコでは、ジオツーリズムに使う交通、移動手段は、極力環境に優しいことに配慮しなさいと言っている。マイカーでの移動は、一番悪い手段である。公共交通機関としては、バス、鉄道などあるが、外国で最近多いのは、自転車による見学旅行であり、このようなものが推奨されているとの答弁がありました。

当委員会での市外調査で訪れた新温泉町では、県の支援などの話を聞いてきたが、新潟県はどのように対応してくれているかとの問いに、県は世界ジオパークに向け、県の東京事務所の一室をしばらくの間、貸してもよいという話を聞いている。県知事の方針も、全面的に協力したいというこ

とを伺っているとの答弁がありました。

このほかにも多くの質疑、意見はありましたが、特段報告する事項はありません。

以上、総務財政常任委員会、閉会中所管事項調査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、保坂良一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔 11番 保坂良一君登壇〕

11番（保坂良一君）

おはようございます。

建設産業常任委員会は、閉会中に所管事項調査として、市外調査及び委員会を行っておりますので、ご報告申し上げます。

市外調査は、去る10月1日から3日までの日程で、滋賀県米原市では、バス運行事業とデマンド交通、らくらくタクシー「まいちゃん号」の取り組みについて、三重県鈴鹿市では、産業振興・企業支援の取り組みについて、大阪府高槻市では、新エネルギー・木質バイオマスについてを調査項目として、それぞれ訪問し、調査を実施しております。

滋賀県米原市は、人口4万1,985人、面積250.46平方キロメートルで、2005年2月に3町が合併し米原市誕生、10月に近江町が加わり合併した市であり、総面積の7割が森林を占め、日本百名山のひとつである伊吹山から琵琶湖に注ぐ自然豊かな地域であります。

米原市のバス運行事業については、利用者が減り続けるため、平成18年4月から順次、市内を走るコミュニティバスの路線再編や料金改正を行い、また、昨年10月には幼稚園の通園にも利用していたコミュニティバスを廃止し、乗合タクシーやスクールバスに切りかえるなど経費削減にも努めております。

らくらくタクシー「まいちゃん号」は、米原地域のJR米原駅周辺で平成16年10月からスタートし、路線バスと同様に運行区域と運行時刻が定められており、予約のあったときだけ運行する、いわば小型のバスと言えます。そのため同時刻に数人の人から予約があった場合は、乗り合わせて利用することになります。

米原地域と近江地域では各4エリア、計8エリアに分け、1回の利用料金を大人300円、子供150円に設定し、米原エリアと近江エリアの移動も2時間に一度運行しています。

米原市では、今年度以降、県からの補助金制度の見直しがあることから、市の負担額のさらなる増加も懸念され、市民のアンケート調査やワークショップを行い、利用者の皆さんのニーズの把握などに努め、より利用しやすい「まいちゃん号」を目指しているとのことでありました。

糸魚川市においても、10月1日から新たに始まった市街ループ線の運行も市民の声を聞きながら、地域に合ったものにしていただきたいとの意見がありました。

次に、三重県鈴鹿市は、人口20万4,600人、面積194.67平方キロメートルで、三重県の北部で、東は伊勢湾に面し、西は鈴鹿山脈まで広がっています。自動車産業など数多くの企業を誘致し、伊勢海岸地域有数の内陸工業都市として発展してきました。

鈴鹿市では、第5次鈴鹿市総合計画を策定し、産業活性化戦略を重要施策の1つとし、企業や人材の集積を生かした「鈴鹿市ものづくり動く支援室」を発足させ、市内の中小製造業を対象に、企業OB人材派遣による支援活動を始め、鈴鹿市の産業が、さらに大きく発展することを目指しております。

その他、工場設置奨励金、賃料助成金、用地取得費助成金や利子補給金、緑化推進助成金など物品の生産加工、または研究開発の事業に要する施設や、循環型社会形成推進基本法に基づく事業に要する施設などに利用しやすい制度もあります。

また、鈴鹿市ものづくり研究開発補助制度として、産・学・官の連携による研究開発を強化し、製造業の活性化を図るために市内の中小製造業者が、大学及び高等専門学校と共同により行う新商品や、新技術の研究開発に要する経費に対しても補助を行っております。

当市においても、企業支援室を中心に、積極的に支援制度のPRや企業訪問など、さまざまな方法で支援を行うことが市内産業の活性化につながると考えます。

次に、大阪府高槻市は、人口35万5,000人、面積105平方キロメートルで、京都市と大阪市のほぼ中間に位置し、ベッドタウンとして発展して中核市に指定されております。

高槻市では、平成18年度に「地域新エネルギービジョン」を策定し、次の施策を行っております。

住宅用太陽光発電、太陽熱利用システムに対する補助制度。

木質ペレットストーブに対する補助制度。

市庁舎への太陽光発電設備の導入。

太陽電池式LED照明灯の設置。

高槻市環境基金の創設。

次に、木質バイオマスの施策について報告いたします。

高槻市の約半分が森林であり、森林バイオマスの利用が期待されることから、木質ペレットの先駆的な取り組みがされております。

ペレット製品加工については、大阪府森林組合が平成12年度から平成14年度に総額5億9,100万円をかけて完成した間伐材などバイオマス再利用等促進施設で、年間600トンペレット化しています。

木質ペレットと灯油の熱量による価格比較では、ペレットでは1キロワット当たり9円46銭、

灯油では1キロワット当たり10円57銭となります。木質ペレットストーブに対する補助制度では、1基あたり3万円の補助であり、補助対象は市域の住宅、事業所などであります。大阪府内では唯一の取り組みでありますが、ペレットストーブの普及については課題であるとのことでもあります。

ただ、今後、建てかえやリフォームの時期を迎える住宅の割合が多く、そのタイミングで、ペレットストーブや太陽光発電などの新エネルギー導入が期待できるとのことでもありました。

当糸魚川市としても森林面積が多い中で、木質バイオマスの利用について検討していく必要があるのではないかと考えられます。

以上で、市外調査の報告を終わります。

次に11月11日に委員会を開催し、ガス水道事業についてと下水道事業について、所管事項調査を行っておりますのでご報告いたします。

天然ガスの需給の動向について、国際石油開発帝石の生産井戸は南長岡のガス田が主流となっており、埋蔵量は数十年は大丈夫と言われているが、昨今の地球温暖化問題や原油価格高騰を受けて、主に工業用途の大口新規契約については留保してもらうようガス事業者に要請が来ている。

国際石油開発帝石では、需要増大に対応するため平成22年1月よりLNGの導入を行うが、ガス事業者への卸ガス価格にどの程度上乗せになるか、現段階では不透明な状況である。

市では県内ガス事業者と力を合わせ、原ガス価格の値上げを極力抑えるよう、今後も交渉していきたいとの説明がありました。

次に、上水道変更認可申請については、合併により3つの上水道が存在しているが、安定給水を図るため水源の多元化として、18、19年度で梶屋敷水源地整備を図るとともに、来年度から、浦本地区の下水道工事に合わせ平成25年度を目標に、久比岐自転車道に木浦地区まで配水幹線を布設する。この計画が糸魚川上水道事業と能生上水道事業にとって給水地域の拡張となることから、3つの上水道を一体化した新しい給水区域の変更認可申請を行うとの説明を受けました。

次に、下水道の須沢石曾根汚水幹線管渠改築更新工事について、青海処理区の須沢地区で国道8号から県道姫川港青海線を東に、青海浄化センターに向かった500メートルの更新を予定している。

この幹線管渠は昭和59年に埋設施工され、平成元年に供用され今日に至っているが、硫化水素によるコンクリートの腐食により老朽化した下水道管を補強し、耐用年数の延命化を図るものである。

今年度の工事概要については、工事費3,444万円、施工延長229メートルで、内径60センチの鉄筋コンクリート管の内面に、新たに管を製造する製管工法により更新するものであるとの説明を受けております。

今後も他の汚水幹線管渠の更新工事は行う必要があるのかとの質問に対して、鉄筋コンクリート管は硫化水素による腐食の恐れがあり、適切な時期に調査を行いながら、腐食の進んだところから対応していかざるを得ない。現在、鉄筋コンクリート管では建設していないとの答弁がありました。

このほか、早川簡易水道建設工事について、及び青海3号ガスホルダー建設工事について、現地を含め調査を行っております。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、斉藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

当文教民生常任委員会では、閉会中の10月6日に現地調査を含む委員会を行っておりますので、その経過と結果につきましてご報告を申し上げます。

現地調査としては、能生白山神社宝物殿の収蔵物を仮保存している能生事務所、木地屋民俗資料館と、塩の道資料館、そして塩の道ボッカ資料を仮保存している旧歌外波小学校について行い、その後、机上において

1．文化財の保護と活用について、2．教育委員会関係施設整備についてのうち、糸魚川市学校整備計画についての2点について調査をしております。

1点目の文化財の保護と活用については、現地調査を踏まえた質疑がなされております。

委員より、能生の白山神社宝物殿を建てかえる際の湿度対策についての質問では、今後の収蔵庫については文化庁の指導をいただきながら、湿度調整が十分に行えるような仕組みの検討について考えているとの答弁。

また、ジオパークの関係もあるので単なる収蔵ではなく、展示、説明といったものが必要ではないかとの質問には、収蔵ということを最大の目的にしているが、一部の資料については、展示ケースによる収蔵展示公開を所有者と検討しているとの答弁がなされております。

木地屋民俗資料館については、委員より、盗難防止や保管管理強化の推進についての質問では、管理、所有は木地屋会であり、市としてはサポートの立場ではあるが国の指定文化財にて、部内で盗難防止等を早急に検討していきたいとの答弁がありました。

委員からは、木地屋の資料を守っている木地屋会は、会員拡大が望めない状況であり、高齢化が進んでいる。今後、サポート強化に当たり十分な協議を実施してもらいたいとの要望がなされております。

旧歌外波小学校の塩の道ボッカ資料の収蔵のあり方についての質問には、学校の2階を収蔵庫としており、空調等の設備がないので、半永久的に旧歌外波小学校に収蔵するということは考えていないとの答弁がありました。

また、トータル的な文化財の収蔵及び保管・保存の考え、また、ビジョンについての質問には、文化財といえば収蔵と公開を求められているものであり、公開できるような施設を検討していきたい。

ビジョンについては課内で調整しており、文化財の保護と活用の指針がないことから、早急に計画策定を行うとの答弁があり、策定期日については、平成21、22年度において計画を策定予定とのことでありました。

2点目の教育委員会関係施設整備については、担当課より、平成20年9月に糸魚川市学校整備計画が策定されたことから、内容について説明を受けております。

委員からは活発な質疑がなされておりますが、特段報告する事項はありませんが、委員より、1、学校統合関係において、地域及び保護者との協議を十分行っていただきたい。

2、予算の関係や統合計画との整合性もあるが、耐震も含めて改修とのことにて大規模改修等も計画どおり進めていってほしい。

3、将来を見据えて、中長期的に糸魚川の教育をどうするのかというところを詰めていってほしいとの要望がなされ、委員会を終了いたしております。

以上で、文教民生常任委員会の報告を終了いたします。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

議会運営委員会市外調査報告を行います。

議会運営委員会では、去る10月21日及び22日に、岩手県一関市と同県北上市を訪問し、調査を実施しておりますので、その結果について報告いたします。

調査項目といたしましては、議会改革についてを主要調査項目として、このほか地方自治法改正に伴う協議又は調整を行う場の設置についてと、議会運営のIT化についてなどを挙げ調査を行っております。

まず、一関市であります。一関市は岩手県の南端に位置し、南と東は宮城県と、西は秋田県と接しており、面積は、当市の1.5倍以上の1,133平方キロメートルと岩手県一の面積を擁しております。

また、平成17年9月20日には、一関市ほか4町2村が新設合併し、将来像を「人と人、地域と地域が結び合い、未来輝くいちのせき」の実現に向け、新たな歩みを始めております。

議員定数は41人で、定数特例を採用しており、次回選挙の定数は法定上限定数の34人とする事で決定をしております。

特に、一関市では、一関市議会基本条例、議会議員政治倫理条例を制定しており、この条例の制定の背景、検討経過、課題、成果などを中心に視察を行っております。

議会基本条例制定の背景といたしましては、1市4町2村の合併におきまして、それぞれの市町村議会において定められていた議会運営に関する手法の統一化を図り、新しい議会として、議会の活性化に向けた取り組みとして、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則を定め、議会と市長及び市民の関係を明確化し、市民の負託にこたえていくという基本的な考えに基づき検討が始められております。

制定までの過程で苦労した点として、条例案の草稿時において、議員活動に規制をかけるような条項の盛り込みについて議論がなされたとお聞きしております。

また、基本条例に定められた議員の政治倫理の保持をより具体的に定めるため、一関市議会議員政治倫理条例を定めるなど、先進的な取り組みがなされておりました。

これら条例制定の課題と成果については、制定後、間もないことから具体的な話はございませんでしたが、議会改革に向けての積極的に取り組む姿勢を感じてまいりました。

当委員会の集約の中でも、こうした取り組みを高く評価する意見が出ており、糸魚川市議会においてもこうした条例制定の可否も含めて、今後、十分検討する余地があると感じたところであります。

次に、北上市であります。北上市は岩手県のほぼ中央、北上平野の中ほどに位置する面積437平方キロメートル、人口9万3,000人余りの市であります。

研修当日ごあいさつをいただいた、鈴木北上市議会議長さんのお話では、豊富な水資源と新幹線や高速道路の整備により、市内の工場団地7つに188社の誘致した企業の進出があり、最近では、投資額約8,000億円の企業進出が決まったとのこととあります。岩手県13市で唯一人口が増加しており、工業出荷額も県内1位であり、岩手県の産業を牽引する市となっているとお話を聞かせいただいております。

北上市におきましては、議会改革の研修項目として、北上市議会改革調査検討委員会についてお話を伺っております。

北上市議会では、平成18年10月に、1つ、議員定数に関する事、1つ、議員報酬に関する事、1つ、政務調査費に関する事、1つ、議会事務局の機能強化に関する事などを調査検討事項として、地方自治法の定める委員会ではなく任意の委員会として、議会改革調査検討委員会を

設置し、協議が進められておりました。

委員会設置の背景といたしまして、議長から、市当局は、国の三位一体改革や地方交付税の削減などの影響を受けて行財政改革に取り組んでいる。このような時期に議会として何ができるのか、北上市議会の今後のあり方について広く調査検討してほしいとの要請に各会派が動き、各会派推薦による委員 8 名により検討がなされ、委員会を設置したと聞いております。

その後、9回の委員会が開催され、最終的に 11 項目について、議会の活性化にかかる提言が議長になされ、議長はそれを市長に報告したとのことであります。検討経過の中で、市民の声を聞く場として、商工会や農協、婦人会の代表やオンブズマン団体など 20 団体から、議会に対する提言をしてもらったとのことであります。

今後の課題として、委員会が任意の委員会であったため、落としどころが不明瞭になったとのことで、この反省を次回につなげたいとしておりました。

また、3月定例会に限った代表質問制や予算審査における分科会制などについて、その手法をお聞きしてまいりました。

当市議会におきましても、代表質問制の導入や各会派の複数議員による合同質問制度など調査研究についても、今後検討課題の 1 つとすることを委員会の集約としております。

今回の視察では、議会改革をメインテーマとして調査を行ってまいりましたが、特に、一関市議会では議会基本条例、議員政治倫理条例を制定しておりますし、北上市議会では、議会改革調査検討委員会の内容を中心にお話をお聞きしてまいりました。また、あわせて一般質問の通告書式、通告内容、質疑・答弁の方法などについても活発な意見交換を行ってきております。

議会運営委員会におきましては、こうした先進的な事例に学び、さらに調査研究を行い、新たな制度導入に向けた検討を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上で、議会運営委員会の市外調査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第 4 . 港湾交通対策について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、港湾交通対策についてを議題といたします。

港湾交通対策特別委員会に付託中の本件について、同委員長から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

畑野久一港湾交通対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野委員長。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

港湾交通対策特別委員会の中間報告を行います。

まず、本年6月2日の6月定例市議会初日に中間報告を行っておりますので、以降、半年間の取り組みを報告いたします。

特別委員会の開催は、机上、現地調査を8月29日、10月20日、11月20日の3回行っております。

要望活動は、7月31日、議長並びに特別委員全員で、地元小川県会議員ともども新潟県庁に、土木部長、交通政策局長を訪ね行ったほか、同日、国土交通省北陸地方整備局長にも行っております。

次に、情報収集活動として、6月12日、平岩のホテル「国富」で開かれた姫川流域経済懇談会に特別委員全員が出席し、小谷、白馬村の行政、議会、長野県大町建設事務所長などと、松糸道路を中心に情報交換を行っているほか、7月17日、国土交通省高田河川国道事務所の今野所長を、議長と正副委員長で訪ねています。

次に、市外調査は10月15日、兵庫県加古川市の東加古川駅周辺整備事業、翌16日、福井県坂井市の福井港港湾整備事業をテーマに実施し、別途集約しておりますので、後ほど報告いたします。

次に、付議事件ごとの主な動きについて報告いたします。

1、姫川港関係について。

(1) 埠頭用地4.8ヘクタールの造成に向けた護岸建設工事は順調に進み、囲い込みは終了し、護岸のかさ上げとパラペットの延長を残すのみとなりました。

(2) 平成20年の貨物取扱量は、昨今の厳しい経済状況から対前年比微減の540万トン程度の見込みであります。

2、北陸新幹線建設と駅周辺整備関係について。

(1) 8月5日に糸魚川駅高架橋、11月26日に横町寺島高架の安全祈願が行われ、市内約40キロメートルのすべての工区が着工となりました。

(2) 11月14日現在の用地取得状況は、地権者数で97.4%、面積で98.2%、物件補償件数で98.6%の進捗率となっております。

(3) 南北駅前広場、在来線駅橋上化、自由通路、新幹線駅舎、市道駅南線、パーク&ライド駐車場、駐輪場、県道糸魚川停車場線などの事業内容と、本市としての基本的考え方、事業費と補助メニュー、今後の整備スケジュールの概要が明らかになっております。

3、東バイパス関係について。

(1) 田伏トンネル186メートルの工事は順調に進み、明年1月には貫通見込みと国土交通省

の説明を受けています。

- (2) 東バイパスに接続する県道西中糸魚川線 620メートルの一部用地買収が難航していましたが、9月に解決し、21年度末供用のめどが立ちました。

4、松糸道路関係について。

- (1) かねて検討中でありました長野県の方針が10月に発表されました。

その概要は、

長野県側の起点は豊科北ルートとし、長野県内は約70キロと10キロ短くなります。大町市市街、白馬村市街、小谷村雨中地区はバイパス案を含め、さらなる検討をする。バイパス案の区間以外は現道利用とし、サービス速度はおおむね時速60キロメートルを目標とする。

概算事業費は約370億円を見込んでいる。

5、並行在来線と大系線関係について。

- (1) 8月27日に、新潟県は従来の対策協議会を解散し、開業準備協議会を設立して、さらなる検討に入ることになりました。

次に、11月20日開催した、第14回当特別委員会において、付議事件5件について、第1次集約を行っていますので、ご報告申し上げます。

1、姫川港の整備。

- (1) かねてより推進中でありました埠頭用地の囲い込み工事がほぼ終了したことから、21年度より予定している西埠頭岸壁2号、3号の建設に向けた予算確保に鋭意努力されたい。
- (2) 寺島地内の緩衝緑地帯整備事業の本格化に当たり、地元対応に万全な配慮を願いたい。

2、北陸新幹線と駅周辺整備。

- (1) 横町寺島工区を最後に、市内全域で本体工事着手となったが、一部未買収用地確保の早期解決に全力を注がれたい。
- (2) 南北駅前広場、新幹線駅舎、在来線駅橋上化、自由通路などの設計に当たり機能（トイレ、観光案内所、待合所、売店など）、財源、デザイン、動線、まちづくり方針などから庁内協議を詰め、当市の方針を早期に確立されたい。
- (3) パーク＆ライド駐車場整備について多様な考え方があるので、規模、構造、財源、運営、利用見通しなどを再度検討されたい。
- (4) 市道糸魚川駅南線の一部未買収用地の解決が全く進んでいないので、全庁挙げて早期解決されたい。
- (5) 県道糸魚川停車場線の電線地中化、アーケードの改築、車道の拡幅などには、北口広場整備と一体的にとらえ、新潟県、東北電力、地元などと早急に方針の詰めを着手されたい。
- (6) 赤レンガ車庫の活用計画を早期に腹固めをして、JRをはじめとする関係方面と協議に入られたい。

3、並行在来線と大系線の活性化。

- (1) 新幹線の平成26年度末開業が視野に入ったことから、国、隣接県の動向を見きわめるとともに、新潟県と十分な連携を図りながら取り組みを強化されたい。

4、糸魚川東バイパスの整備。

- (1) 梶屋敷・大和川間 1.8 キロメートルの平成 21 年度末暫定供用と、押上までの平成 26 年度中供用に向けた予算確保と、接続県道西中糸魚川線の延伸に努められたい。

5、松本糸魚川連絡道路の推進。

- (1) かねてより注視していた長野県の方針が明らかにされたことから、市内 20 キロメートル区間の整備方針、優先順位、ルート、事業主体などを早期に新潟県と方針を詰められたい。
- (2) 長野県側の白馬、小谷村の住民大会、大町市のフォーラムの開催、沿線に林立するのぼり旗に比べ、当市内における取り組みと熱意に格差を感じるのので、地元対応について検討されたい。

次に、市外調査についてご報告申し上げます。

兵庫県加古川市へは 10 月 15 日に訪ねて、東加古川駅周辺整備について調査をしております。

加古川市は、人口 26 万 7,000 人、面積は 138 平方キロメートルでございます。

駅周辺整備の経緯につきまして、平成 12 年に都市計画道路を整備することにより、駅舎橋上化の方針を決定しております。

翌 13、14、15 年、JR 西日本神戸支社及び兵庫県と協議をしております。

翌 16 年 12 月には、JR 西日本神戸支社と自由通路の工事協定を締結しております。

2 年後の 18 年 11 月には、延長 46 メートル、幅 6 メートル、事業費 8 億円の自由通路の暫定供用を行っております。

翌 19 年 9 月には、約 4,000 平米の駅北広場を供用開始しております。

翌 20 年 3 月には、約 3,400 平米の駅南広場を供用しております。

次に、駅舎のコンセプトとして、

印南野台地のシンボル、ため池をイメージした曲線を生かし、南北の人の交流と副都心としての飛躍をイメージした虹がコンセプトとなっております。

北口は文化教育ゾーンにふさわしい玄関口として、木目調で落ちついたものであり、南口は商業業務ゾーンにふさわしく、ステンレス調で現代的なものでありました。

次に、駅前のコンセプトでございます。

北は、人とまちがきらめく文化交流広場。

南は、人とまちがきらめく躍動交流広場という位置づけでございます。

今次調査に伴う参考点として、

整備コンセプトとデザインが、市民中心の検討委員会などで明確化されておいた。

JR 西日本は橋上駅舎に待合室をつくらない方針が確認すべきである。

駅前広場のバス、タクシー乗降場には、車と人双方の雨避けが大変好評でありました。

駅舎橋上化、自由通路などに対し、JR 神戸支社、兵庫県、加古川市の 3 年間にわたる三者協議が実ったことをつくづく感じてきました。

ユニバーサルデザインの考え方が基本に位置づけられておりました。

次に、福井県坂井市へ翌 16 日に訪ねて、福井港の港湾整備について研修しております。

坂井市はちょっと初めて聞かれる方もいらっしゃると思うんですが、平成 18 年 3 月に近隣の 4 町が合併してできた市でございます、人口が約 9 万 5,000 人、面積は 209 平方キロメートルでございます。

まず、経緯でございますが、昭和44年に福井臨港工業地帯の造成と掘り込み港湾の建設を計画いたしました。2年後の46年に重要港湾に指定されております。

翌47年から港湾の建設に着手し、昭和53年に一部供用開始しております。

しかし、平成12年に国の格付け見直しにより、重要港湾から地方港湾に降格となっております。17年には、関税法上の開港指定を受けております。

次に、概況でございますが、

マイナス10メートルが3バース、マイナス5メートルが6バース、マイナス5.5メートルが3バース、マイナス5メートルのドルフィン4バースを持っております。

貨物取扱量は年間200万トン弱で、姫川港の3分の1強で推移しております。

貨物取扱の内訳は、石油製品が48%、セメントが16%、重油が13%となっております。

テクノポート福井（福井臨港工業地帯）には、国家石油備蓄基地のほかアルミ加工、機械、金属、化学、火力発電など63社が操業中であります。

住宅地と企業団地を全長10キロメートル、高さ24メートル、幅180メートルのグリーンベルトで分離されておりました。

北陸自動車道丸岡インターまで6キロメートルあり、課題となっております。

今次調査に伴う参考点でございますが、

9万6,000平米の広大な荷さばき地と、15万平米の野積み場を有しており、背後地に余裕があった。

総延長1,600メートルに及ぶ岸壁を有しており、船舶のバース繰りに余裕があった。

関税法の開港指定を平成17年に受け、外国船舶が急増した実績が判明したので、姫川港も早期指定が期待されておる。

グリーンベルトの規模が姫川港と全く違うスケールの大きさであった。

以上で、港湾交通対策特別委員会の中間報告と市外調査の報告を終わりますが、引き続き付議事件5項目の前進に取り組むことを申し合わせております。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

11時25分まで暫時休憩します。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 25 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第 5 . 地域情報化調査推進について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 5、地域情報化調査推進についてを議題といたします。

地域情報化調査推進特別委員会に付託中の本件について、同委員長から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

古畑浩一地域情報化調査推進特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑委員長。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは、地域情報化調査推進特別委員会中間報告を行わせていただきます。

本委員会では前回、中間報告をして以来、去る平成 20 年 7 月 15 日、同 8 月 26 日、同 9 月 25 日、同 11 月 19 日に委員会を開催し、所管事項調査を行っております。

いずれも情報化推進の意義と目的を明確にするための調査検討、情報基盤整備に関する調査検討、情報基盤整備計画の早期実現に関する調査検討についてであります。

去る平成 20 年 8 月 1 日には、福井県敦賀市、株式会社嶺南ケーブルネットワークへ市外調査を行っておりますので、あわせてご報告申し上げます。

以下、審査の経過と結果につきましてご報告を申し上げます。

なお、審査に関する資料、記録が膨大なことから、直近に行われました第 14 回委員会の内容を中心にご報告し、さらに情報基盤整備の骨子が決まりましたことから、委員会に示された関連資料を、本日、委員外議員各位にお配りをいたしましたので、詳細な説明を省くことといたしますが、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

11 月 19 日に開催されました本特別委員会において、これまでさまざまな経緯をめぐり、決定に至らなかった整備方針及び推進計画の調整がついたことから、行政より骨子の説明を受けております。

説明の内容は、9 月 25 日の第 13 回特別委員会で、上越ケーブルビジョン株式会社（以下 J C V と呼称いたします）から提案のありました、民設民営によるケーブルテレビを中心とした地域情報サービスに取り組んでいきたい旨の話を説明してきたが、その後の J C V との細部にわたる協議や、総務省との補助事業にかかわる協議を経て、それらがまとまりましたので報告させてもらいた

いことと、今後の進め方につきましても説明をさせてもらいたい。

また、地上デジタル放送に向けての市内の電波受信調査、共聴組合にかかわる受信点の調査結果が出たことから報告するものである。

先般11月13日に、共聴組合の役員の方に集ってもらい受信状況、今後の施設整備に向けての取り組み、市が情報化を進めている状況等を話してきており、今後、個々の組合の方に細部について相談しながら取り組みを図っていききたいとの冒頭説明の後、市民説明用パンフレット、PR用のDVDの上映、タイムスケジュール、新たな地域情報基盤整備構想案などの説明を受けております。

説明内容の主なものをご報告申し上げます。

(1) 整備年度について。

平成21年度は、国庫補助対象外エリアをJCVが単独でケーブルテレビを先行整備。平成22年度には、国庫補助事業、地域情報通信基盤整備推進交付金によってケーブルテレビを整備。地域イントラネット基盤施設整備事業によって地域公共ネットワークを整備し、平成23年4月からの放送開始を目指すこととしております。

(2) 整備条件について。

加入者数、これまでの60%加入という表現から実数で8,580件の確保とし、放送と通信はそれぞれ別契約数とし、1世帯で同時加入した場合はダブルカウントとすること。

国庫補助金、補助対象事業の補助金満額交付。

市が整備する地域イントラネット、開放芯線の借用。

整備対象外地区、下早川(見滝)、上早川(平林・角間)、根知(杉ノ当・大久保・上沢)

以上の要件が満たされない場合は、JCVは事業を先送りすることとする。

(3) 整備運営、事業主体及び運営はJCVが行うこと。

(4) 整備費概算について。

ケーブルテレビ整備25億6,000万円はJCV負担分で、そのうち国庫補助金は約2億3,000万円であります。

地域イントラネット整備3億5,700万円は市負担分。そのうち国庫補助金が約1億円、さらに合併特例債等を充当、実質負担は1億円程度の見込みであるとのこととあります。

(5) 出資金について、糸魚川市が200万円を補助金交付申請前に出資する。

(6) サービスについて。

JCVによるサービスは、放送、基本チャンネル、多チャンネル、データ放送、インターネット、緊急地震速報などで、光電話は提供エリア未定で、現在、継続協議であります。

行政によりサービスについては、(仮称)糸魚川チャンネル、データ放送、インターネットホームページなどあります。

(7) 加入形態別初期費用について。

放送+インターネット加入につきましては10万5,000円、キャンペーン中特別料金0円あります。

放送のみ加入8万4,000円、キャンペーン中特別料金は2万6,250円あります。

インターネットのみ加入10万5,000円、キャンペーン中特別料金4万7,250円

であります。

いずれも標準外工事費用は別途。なお、放送のみ加入特別料金2万6,250円を市が全額補助を行う方針を検討中であります。

(8) 月額基本利用料金。

放送、3,045円。

放送+インターネット、8,715円。

インターネットのみの場合、7,770円。

光電話、1,396.5円。放送またはインターネットの加入が必要となります。サービス区域につきましては、現在未定であります。

(9) その他。

市が整備する地域イントラネットの開放芯線は、IRU契約でJCVに貸し出すことなどあります。

その他詳細につきましては、お手元の資料で御確認をいただきたいと思っております。

次に、加入促進についての加入支援措置として、

- (1) 放送のみ加入負担金2万6,250円の全額助成。
- (2) テレビ共聴施設撤去費の補助。
- (3) アパート、マンション等の集合住宅の改修費の補助。

説明の方法につきましては、

実施スケジュール、平成20年11月から平成21年5月末まで、行政区単位を基本として、区長、公民館長、商工会議所、商工会、電気商組合、観光協会等へ説明する。なお共聴組合には、先に説明することとしております。

説明に当たりましては、職員2、3名、JCVより1、2名による班を構成。資料といたしまして、ビデオ、プロジェクタ、PR用DVD、パンフレット、加入仮申込書を準備し、わかりやすく説明するとしております。

同時に、全世帯へダイレクトメール配信、広報等で特集の掲載、電気店等で加入促進の協力。

各公民館等へ、VTR、DVD、パンフレット、加入仮申込書の設置配布など行うとしております。

また、委員からの提案を受けて、市のホームページなどでもPR用映像を常時公開とするとのことあります。

その他詳細につきましては、お手持ちの資料でご確認をお願いいたします。

次に、糸魚川市地域情報化推進基本計画(案)についてであります。合併時等につくられた基本計画では、既に実績が合っていないなどの委員会の指摘から、新たに策定するものであります。こちらにつきましても、お手元配付の資料にてご確認をお願いいたします。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

議長(五十嵐健一郎君)

暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

21番（古畑浩一君）

これらの説明の後、委員から質疑、要望が出されております。

主なものだけをご報告いたします。

このたびの情報基盤整備は国の方針で行うもので、2010年までの完全ブロードバンド化や2011年のテレビ地上波デジタル化移行などに対応して行うことを、市民によく理解していただくようきちんと説明してほしいとの要望には、そのようにしたいとの答弁でありました。

次に、放送のみの加入で2万6,250円がゼロということだが決定したのか。また4,000加入が持ち込まれた場合、約1億円ぐらいの支出になるが財源はどう考えているか。当面の経費は補正予算で上げるのかとの質問に対し、放送のみの加入を市で助成をするということである。加入件数の70%とした場合、1億5,800万円程度になると試算している。本市の場合、高齢者世帯が多いということで、放送のみの加入の方が多くなると推測している。加入率を高めるには財政支援が不可欠と考え、今回、市の方で助成を検討しているところである。

財源的には、県の合併交付金等を充てたいということで考えている。2万6,250円については、市の方で支援をする方向で検討していることをご理解をいただきたい。当面の経費につきましては、補正の必要はないと考えているとの答弁でありました。

次に、整備年度と内容が大きく変わったが、いかなる理由かとの質問に、最初は地域イントラを先行する計画であったが、国の指導により、地域イントラと同年度に補助事業のケーブルテレビ事業を行わざるを得なくなったことから、平成22年度に単年度で実施となった。面積も広く、山間部等スケジュール的に非常に厳しくなることから、国の補助対象地域外をJCV単独で先行整備できないか検討した結果、こういうスケジュールとなった。

工事日程が厳しいことから、少しでも22年度の事業負荷を前年度に持ってくるということで提案していますので、細部については、今なお検討しているとのことであります。

また、来年の5月まで説明会をやって、需要量調査の結果、60%にならなかった場合、ケーブルテレビをやめると考えていいのか。糸魚川市のかかわる事業中止の基準を明確にすべきであるとの質問に、現時点では60%、8,580件の加入申し込みを得て実施をするということである。8,580件にならない場合はどうかという質問だと思うが、その状況によっては断念せざるを得ないような数字が出てくる可能性もあろうかと思うが、この数字なら断念して、この数字ならやるというのは、今ここではお答えできないと思っております。今は、市の方で8,580件をそろえて、実施に向けてやりたいということであるとの答弁がなされております。

次に、加入促進ということで、いろいろやるのは問題ないと思うが、民間の企業、民間のサービス、1サービスに対してこうやって出すということは、いかなるものかと思うが、その辺の行政の考えを聞かせてもらいたいとの質問に、民設民営ということで、民間企業のサービスになるわけであるが、情報基盤整備については全国一律ではないと考えている。各市町村や地域によって、条件

が違うというのが実態である。大都市であれば民間企業によって整備されて、行政は何もしなくてもよいわけであるが、本市では、特に民間の市場原理のままでは、なかなかブロードバンド環境については整備できないという状況が実態である。

そういったことから、民間のサービスであるが、その中に、市のコミュニティ放送、データ放送等を整備して、情報基盤を確立したいということで考えている。そういった点から、当然、市としても助成をしてもよいのではないかと考えている。

また、一定の加入率がないと、この事業はできないので、加入促進についてもしなければならないと考えている。

そういった点では、これまでもテレビの難視聴、それから携帯電話なども、同じ意味で市の方も整備をしてきたという実績もある。そういうことで、ご理解を願いたいと思っているとの答弁がなされました。

他にも活発な論議が交わされておりますが、おおむね了解し、質疑を終結しております。

次に、能生ケーブルネットにおいて、視聴者の志向やサービスの充実、料金の設定などについてアンケートを行いたいとの申し入れがあり、若干の質疑はございましたが、視聴者の意見を取り入れることはいいことだ等の意見もあり、了承しております。

最後のその他につきまして、能生ケーブルネットで実施している市民参加型の取り組みは非常に興味深く、好評も得ている。現状はどうなっているか。

今後、全域での放送開始も見据えて、J C Vなどの協力を仰ぎ、市民が制作した番組も流せるようさらに努力していただきたいとの要望に、能生ケーブルネットでは、市民から使ってもらおうということで貸し出し専門のカメラ3台を用意している。行事が土曜、日曜、休みとなることから、その辺の利用が特に多い。そういったもので、投稿ビデオという形で放送している。

昨年为例で報告すると、ニューズピックアップの中で流している総本数が407本である。そのうち、C A T Vの職員が取材しているものが253本で約62%、その他市の職員、市のいろんな事業になるが60件で14.7%、それから、市民の投稿ビデオということで94件、23.1%という状況であるとの答弁がありました。

そのほかにも、情報に関する意見が交わされておりますが、省略をさせていただきます。

次に、市外調査の報告をさせていただきます。

行政側の民設民営ケーブルテレビ方式による情報基盤整備の方針が示されたことから、ソフト面や経営面に関して8月1日、福井県敦賀市の株式会社嶺南ケーブルネットワークを視察いたしております。

ここは、全国でも最先端の設備と技術を持ったケーブルテレビ局で、地デジ自主放送、地域密着型データ放送、地域Y - M A Xの取り組みが行われています。

中でも行政チャンネルでは、データ放送による地域情報をインターネットのような使い方で、必要な情報を必要なときに提供している進化したC A T Vの実情を見せていただきました。

事業規模は加入率97.3%、市が39%出資している第3セクターの経営で、設立の目的として、原子力発電所もあることから防災情報の伝達に力を入れるとともに、行政情報の提供、地域のコミュニティ、情報格差の是正などを挙げております。

ソフト面では、敦賀市が市政広報テレビ放映委託事業として委託料を支払い、行政チャンネル、

議会放送チャンネル、防災放送チャンネルの3チャンネルを行政が行い、ほかに嶺南テレビはコミュニティチャンネルとして、つるがチャンネルを持っています。

中でもデータ放送はテレビのデジタル化に伴い、全国及び糸魚川市の行政でも注目されており、必要な情報をインターネットがなくとも、テレビの前の視聴者へ直接発信できるシステムで、敦賀市では実際に地域に密着した情報を中心に、約40のコンテンツによりサービスを提供しております。

このデータ放送は、一般のテレビにより非常に簡単に操作ができ、テレビ回覧版としてお年寄りでも使えることから、糸魚川市でも必要な放送システムであると考えており、サービスメニューに加えていただくこととしております。

経営に関しては、嶺南テレビではCATV離れがないように番組等のコンテンツを充実し、地域に必要とされるメディアを目指して、常に危機感を持って経営を行っております。

研修後の集約では、データ放送など、糸魚川市としてもぜひ導入すべきとの意見も多く出されました。

なお、このデータ放送は、既に糸魚川市のサービスメニューとして実用化する方針で、これも本日、配付いたしました資料にもありますので、詳細な説明は割愛をさせていただきます。

以上で、地域情報化調査推進特別委員会中間報告、並びに市外調査報告につきまして終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第6．議案第172号及び同第173号、議案第180号及び同第183号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第172号及び同第173号、議案第180号及び同第183号を一括議題いたします。

提案理由の説明とあわせ、当面する問題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成20年第4回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例の改正、補正予算の議案など16件の議案をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に当面いたしております主要事項6点につきまして、ご報告を申し上げます。

最初に、世界ジオパーク認定に向けて、取り組み状況についてご報告申し上げます。

新聞報道にもありましたように、去る10月20日、糸魚川ジオパークが国内における世界ジオパークへの申請地に決定いたしました。当地域のこれまでの取り組みが評価されたものであり、市民の皆様方、市議会をはじめとした関係各位のご理解、ご協力、心より厚くお礼申し上げます。

糸魚川ジオパークのほかには洞爺湖と雲仙島原の2地域が、今回、世界ジオパークへの申請地として決定をいたしております。12月中に、世界ジオパークネットワークへの英語申請を行うことといたしております。

来年2月には、日本ジオパーク委員会による認証式が行われる予定であり、その後、日本ジオパークになった地域で、日本ジオパークネットワークを立ち上げていく計画であります。

また、新潟県東京事務所のデスクをお借りし、職員1名を派遣して、ジオパークをはじめとした市の情報発信や、日本ジオパーク委員会、関係機関等への情報の提供、収集を行ってまいりたいと考えております。

今後も、より多くの方々に糸魚川ジオパークを知っていただくよう、世界ジオパークへの加盟を目指し、必要な環境整備に引き続き取り組んでまいりたいので、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。

なお、市では、あす12月2日、上越教育大学の渡邊隆学長をお招きいたしまして、記念講演会を行いますので、多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

2点目に、糸魚川消防団、能生消防団、青海消防団の統合について、ご報告申し上げます。

3消防団の統合につきましては、合併協議の中でご検討をいただきましたが、合併協定の段階では、消防団の組織は、当面は連合組織として統合を図ることで調印がなされたところであります。

しかし、昨今の危機管理の重要性をかんがみ、3つの消防団体制より1市1消防団体制の方が、より非常時に即応できると考え、平成17年以降、消防団協議会及び消防団連合会においてご協議をいただき、このたび平成21年4月1日に統合のめどをつけていただきました。

3団の消防団長さんをはじめ協議会委員各位、さらには関係各位の特段のご理解とご尽力に深く感謝申し上げますとともに、新生糸魚川市消防団のさらなる発展と飛躍を期待するものであります。

3点目に、今冬の除雪計画について、ご報告申し上げます。

今年度、市内における冬季交通の確保路線は1,187路線、延長約443キロメートルで、昨年比で11路線、延長約1.4キロメートルの増であります。

内訳は、能生地域においては246路線、延長約99キロメートル、糸魚川地域では721路線、約285キロメートルで、青海地域では220路線、約59キロメートルであります。

また、除雪会議につきましては、関係機関、除雪委託業者に対し12地区で開催するとともに、庁内におきましても除雪対策班を設置し、除雪体制の整備を図っております。

新潟地方気象台が発表いたしました北陸地方の3カ月予報では、平年並みの降雪とのことでありますが、除雪対応に対し国土交通省、県糸魚川地域振興局と連携をとりながら、降雪時の市民の生活確保を図り、地域経済活動に支障がないよう万全を期してまいります。

4点目に、総合経済対策について、ご報告申し上げます。

国の補正予算で創設をされました地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金は、国の施策に沿った総合対策を実施する地方公共団体に、人口や財政力に応じて配分されるもので、当市の配分額は上限3,000万円に対しまして約2,800万円であります。

当市の総合経済対策につきましては生活弱者や中小企業等への支援策など、12月補正予算に約1億4,000万円を計上し、約3億円の経済効果を想定いたしております。

具体的には、物価高に対する総合的対策として、昨年と同様に要援護世帯に対する灯油代等の助成、新たに子育て支援、教育支援として、保育園や公園の遊具整備と小中学校の営繕などを行うことといたしております。

また、中小企業等への支援策として、既に新潟県小口零細企業保証制度資金の借入れに対する信用保証料の半額補助を実施しておりますが、さらに、景気対策緊急特別資金に借り換え枠を新設し、既存借入金の返済期間の延長、借入限度額の拡大、融資対象の要件緩和などをすることで、約1億6,000万円の融資枠を拡大することといたしております。

さらには今冬の降雪状況に柔軟な対応をするため、例年3月定例会で初日、即決をいただいております債務負担行為の追加を今回の12月定例会で行い、道路や学校修繕など平成21年度事業の早期発注をすることにより、中小企業の受注機会を確保してまいりたいと考えております。

5点目に、北陸新幹線工事について、ご報告申し上げます。

先ほど委員長の方から報告がありましたが、去る9月25日に、糸魚川今村新田高架橋ほか1カ所工事が発注され、ピーエス三菱・若築建設特定建設工事共同企業体が受注いたしております。

工事概要は、上部工であるPC桁の製作及び架設であります。工区延長は1,867メートルであります。工期は、平成23年5月までの32カ月間であります。

また、去る11月26日に、糸魚川横町・寺島高架橋工事の安全祈願が、横町4丁目地内の建設予定地内でとり行われました。鉄道・運輸機構鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局長様をはじめ関係機関の代表者、新幹線沿線地区長など、多数の方がご出席をされ、工事の安全を祈念されました。

本工事は、今年3月に発注され、横町3丁目から姫川橋りょうまでの延長1,339メートルの区間で、平成23年3月完成に向けて行われます。これにより、市内の工区全てで本格的に工事着手となりました。今後とも円滑な新幹線工事の促進に努めてまいります。

最後に、火山砂防フォーラムについて、ご報告申し上げます。

去る10月30日、31日、糸魚川市民会館をメイン会場といたしまして、2008火山砂防フォーラムが開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、議員各位をはじめ全国の国・県・市町村の防災関係者や市民など、約

700人が参加され、盛会裏に終了することができました。

中でも、上早川小学校の5、6年生による学習成果発表は、焼山の噴火の歴史をはじめ砂防堰堤の効果、地域住民へのアンケート結果など大変わかりやすく、かつ的確にまとめられており、火山防災関係者から高い評価をいただいたところであります。

市といたしましても、火山防災対策のより一層の強化に向け、ハード面の対策はもとより、フォーラムで話題となりました噴火警戒レベルの導入や火山防災協議会の設置に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、火山地域においては、他の地域にない自然の恩恵が受けられておりますことから、今後とも共存共栄を図るとともに、糸魚川ジオパークを構成するジオサイトの1つとして活用を進めてまいりたいと考えております。

以上、当面する主要事項につきましてご報告を申し上げますが、議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。

引き続きまして、提案いたしております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第172号は、消防団の設置に関する条例の一部改正についてでありまして、平成21年4月1日の3消防団の統合に伴い、名称及び所管区域を変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第173号は、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてでありまして、3消防団の統合に伴い、消防団の内部組織等を変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第180号は、平成20年度有線テレビ事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ126万1,000円を追加し、総額を1億9,628万8,000円といたしております。

歳出の主なものは、有線テレビ施設職員人件費の追加であります。

議案第183号は、平成20年度集合支払特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ3,412万8,000円を追加し、総額を5億7,812万8,000円といたしております。

歳出の主なものは、電気料の追加であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第171号、議案第174号、議案第181号及び同第182号

議案第184号及び同第185号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議案第171号、議案第174号、議案第181号及び同第182号、議案第184号及び同第185号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第171号は、スキー場条例の一部改正についてでありまして、レストランマリンプールを宿泊施設として営業するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第174号は、字の変更についてでありまして、厚田地区の基盤整備促進事業により、字及び地番を整理するため、地方自治法の規定により議会の議決をお願いいたしたいものであります。

次に、議案第181号は、平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ487万円を追加し、総額を51億3,963万8,000円といたしております。

歳出の主なものは、処理場管理費の追加であります。

議案第182号は、平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ601万9,000円を追加し、総額を6億7,351万9,000円といたしております。

歳出の主なものは、簡易水道施設整備事業の追加であります。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

議案第184号は、平成20年度水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、収益的収支では60万4,000円を減額し、総額を5億222万6,000円とし、職員人件費の整理をいたしたいものであります。

議案第185号は、平成20年度ガス事業会計補正予算（第1号）でありまして、収益的収支では508万2,000円を減額し、総額を10億8,465万4,000円とし、職員人件費の整理をいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 8 . 議案第 170 号、議案第 176 号から同第 179 号まで

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 8、議案第 170 号、議案第 176 号から同第 179 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 170 号は、市税条例の一部改正についてであります。

個人市民税の寄附金税額控除について寄附金の項目を追加するため、及び法人の市民税を減免するについて経過措置の規定を設けるため、所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第 176 号は、平成 20 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1,122 万 4,000 円を追加し、総額を 53 億 3,021 万 3,000 円といたしております。

歳出の主なものは、後期高齢者支援金の追加であります。

議案第 177 号は、平成 20 年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 591 万 1,000 円を追加し、総額を 1 億 1,951 万 1,000 円といたしております。

歳出の主なものは、医療用消耗品費の追加であります。

議案第 178 号は、平成 20 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 139 万 8,000 円を追加し、総額を 5 億 9,719 万 8,000 円といたしております。

歳出の主なものは、徴収費の追加であります。

議案第 179 号は、平成 20 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1 億 8,513 万 2,000 円を追加し、総額を 47 億 3,813 万 2,000 円といたしております。

歳出の主なものは、居宅介護サービス等給付費及び高額介護サービス費の追加と、包括的支援事業の減額であります。

なお、地方債の補正は、第 2 表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第175号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第9、議案第175号、平成20年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第175号は、平成20年度一般会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ7億5,891万4,000円を追加し、総額を274億3,851万8,000円といたしております。

歳出の主なものは、2款、総務費では、職員人件費の追加及び選挙執行費の減額。

3款、民生費では、後期高齢者医療費、及び民営保育所運営事業の追加。

4款、衛生費では、ごみ処理施設管理運営費、及びし尿処理施設管理運営費の追加であります。

6款、農林水産業費では、漁業整備事業の追加。

7款、商工費では、景気対策緊急特別資金貸付事業の追加、及び企業立地促進助成事業の減額。

8款、土木費では、橋りょう修繕事業、及び公園整備事業の追加であります。

9款、消防費では、消防団総務諸費、及び消防水利整備事業の追加。

10款、教育費では、小学校校舎等営繕費の追加、及び地区公民館施設整備事業の減額であります。

11款、災害復旧費では、団体営現年農地農業用施設災害復旧事業、及び県営現年農業用施設災害復旧事業の追加。

13款、諸支出金では、普通財産取得事業の追加をいたしております。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については地方交付税、及び前年度繰越金を充当いたしました。

なお、債務負担行為の補正、地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

+

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承を願います。

日程第10．請願第4号及び陳情第12号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第10、請願第4号及び陳情第12号を一括議題といたします。

本定例会において本日までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第4号は、文教民生常任委員会に、陳情第12号については、建設産業常任委員会にそれぞれ付託いたします。

以上で、本日の日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

午後0時12分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+